

施策	13 学校教育の充実		
事業名	遠距離通学費助成事業	担当課	教育総務課

事業の概要

目標 対象者 概要	学校の統廃合で遠距離通学となった児童生徒の保護者に対し通学費負担の軽減を図る。 市の定める地域から、遠距離のためバス又は電車を利用して通学する児童生徒の通学費を負担している保護者を対象に通学交通費を支給する。
-----------------	---

指標の推移

事業の指標		単位	H28	H29	H30	H31	H32
1	遠距離通学費助成事業支給 人数	人	予	33	29		
			実	33			
2	-		予				
			実				
3	-		予				
			実				

事業の評価

指標の 状況	児童生徒数の減少に伴い、対象者も減少している。
総合 評価	該当地域に在住する児童の保護者からの全ての申請に対し、通学交通費の支給を実施した。
今後の 方向性	現状維持 引き続き、公共機関(バス又は電車)を利用して通学する児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図る。

事業費(決算額)・財源

		H28当初予算	H28決算	H27決算	増 減
事業費(決算額) (千円)		2,487	2,438	2,490	-52
財源 内訳	一般財源 (千円)		2,438	2,490	-52
	国府支出金 (千円)		0	0	0
	地方債 (千円)		0	0	0
	その他特定財源 (千円)		0	0	0